

寝屋二丁目・寝屋川公園地区 まちづくりだより

発行：寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会

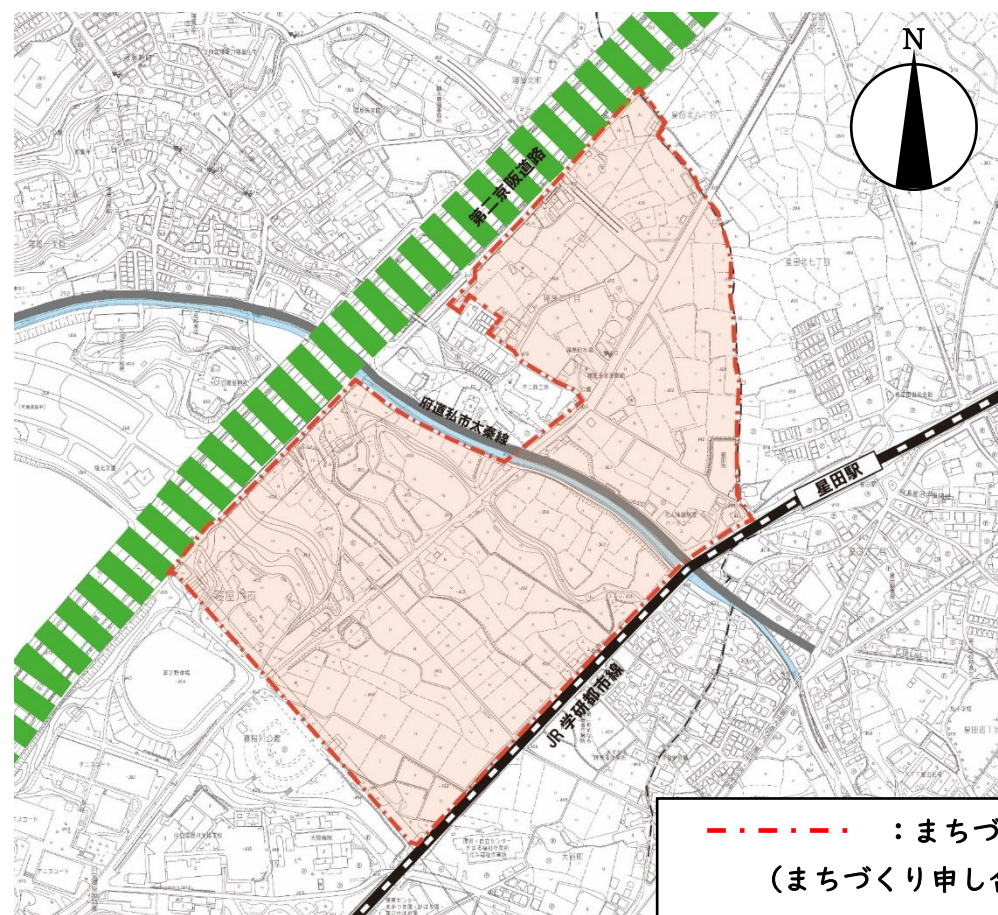
2021/07
創刊号

■まちづくり協議会 設立

令和3年7月10日
(土) 午前10時から、
寝屋川市立宇谷小学校の
体育館において、会員総
数100名のうち、出席
43名、委任状出席39
名、合計82名の参加を
得て、寝屋二丁目・寝屋
川公園地区まちづくり協
議会設立総会が開催され
ました。



<設立総会の様子>



----- : まちづくり協議会区域
(まちづくり申し合わせ書の締結区域)

第1号議案『協議会規約』並びに第2号議案『役員の選任』について賛成多数で
ご承認をいただきました。これにより寝屋二丁目・寝屋川公園地区の一体となった
まちづくりが本格的にスタートすることになりました。

また、臨時役員会を開催し、役員の中から互選により会長及び副会長を選任され
ました。

□役員名簿

会長 (1名)	辻本 通
副会長 (3名)	辻本 好令、西尾 晴雄、山本 考伯
理事 (11名)	川口 茂明、甲 正裕、阪口 久幸、辻野 清春 辻本 嘉秀、西尾 和三、西尾 幸次、西尾 方一 畠中 芳文、平田 久夫、松本 孝之

(敬称略 五十音順)

■まちづくり申し合わせ書を締結

第3号議案『まちづくり申し合わせ書』でご承認いただきました申し合わせ書
とは、地域にとって望ましくない施設を抑制することを目的とした協議会会員相
互による自主協定であり、この寝屋二丁目・寝屋川公園地区全体のまちづくりの
検討を進める間、個別の土地利用転換に対して一定のルールを定めたものです。

この申し合わせ書の締結を会員はもちろん、広く一般の方々にも知っていただ
くことを目的に周知看板を地区内に設置しようと考えておりますので、土地所有
者をはじめ関係者の方々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

寝屋二丁目・寝屋川公園地区 まちづくり申し合わせ書

第4条 (土地利用の制限)

会員は会員所有の土地を転用または第三者へ転売もしくは
賃貸等転用する場合は土地利用計画等について、まちづ
くり協議会へ諮ることとする。

(抜粋)

よろしく
お願いいたします



■今年度の活動方針について

第4号議案『活動方針』についても賛成多数によりご承認いただきました。今年度、まちづくり協議会としては下記の内容のとおり取り組んでいきたいと考えております。

1) 土地利用に関する意向調査の実施

最初の取組みとして、土地所有者の皆様、何ら具体的な諸条件はございませんが、現時点の将来の土地利活用についてアンケート調査を実施したいと考えております。

2) 土地利用計画（案）の検討

このアンケート調査の回答結果を踏まえ、当地区の土地利用計画（案）の検討を進めたいと考えております。

3) 事業化検討パートナーの募集及び協定書締結

上記の土地利用計画（案）を基に、より具体的でわかりやすい検討を行うためにまちづくり協議会とともに一緒になって検討していただける事業化検討パートナーを公募していきたいと考えております。

4) 地区界測量、土地区画整理設計 等

今年度、地区界測量のほか現況調査や区画整理設計などの項目を寝屋川市が発注し、進めていく方針です。今後、地区内外に立入り、調査に入りますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

5) まちづくりだよりの発行

まちづくり協議会の取組み状況など、協議会会員の皆様と情報を共有しながら進めるため、『まちづくりだより』を発行いたします。

6) 総会及び会議の開催（役員会、通常総会、臨時総会などの開催）

開催する際には文書にて案内通知を郵送させていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

7) その他

■土地及び建物等の権利の異動の連絡について

まちづくり協議会事務局では、会員の状況把握とともに、ご案内等の書類が適確に郵送できることなどを目的に、地区内の土地及び建物等の売買や相続その他の事情で所有権に異動があった場合には、寝屋川市（事務局）までご連絡をお願いいたします。

■寝屋川市長へ技術支援要請いたします

今後、土地区画整理事業等に関するより具体的な検討が必要とすることから、設立総会において辻本通会長より寝屋川市長への『まちづくり支援要請』を行うことが確認され、出席者皆さんの拍手をもって賛同をいただきました。

これにより、まちづくり協議会を代表して、役員から寝屋川市長へ技術的支援要請を行いたいと考えております。

この支援要請した際の状況等については、まちづくりだよりにて報告いたします。



■測量等作業の実施について

寝屋川市役所では令和3年度、寝屋二丁目・寝屋川公園地区の測量業務及び実態調査等業務を委託いたしました。

これにより、梅雨明け頃から寝屋二丁目・寝屋川公園地区内外を調査員が現地に立ち入り調査を行います。

なお、現地に立ち入る際には、寝屋川市発行の身分証明書を携帯した者が行いますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会事務局（寝屋川市2軸化事業本部内）
担当：濱田・藤本 TEL：072-813-1204（直通）（平日9時～17時）

<ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。>